田口　廣之
議員
（風）

問　バイオマスエネルギーの利用状況について

答　BDFは、町の公用車1台で使用しており、利用実績は216リットル

問　今、世界的にバイオマスエネルギーの利用が注目されている。

太陽光発電は、変電所の容量等受電が限界の状況が続いている。

そこで今、注目を集めているのがバイオマスエネルギーである。

主なものに、バイオガス、バイオエタノール、バイオディーゼル「BDF」、木質バイオマスがある。

特に町として取組が出来るのは、バイオマス、BDF、木質バイオマスだと思われる。

今後の、町の方針を伺う。

(1)管内全19市町村でまとめた、十勝バイオマス産業都市構想の内容と、この取り組みを町はどう進めて行くのか。

(2)バイオガス、家畜のふん尿を利用した発電設備の計画申請があった場合、町としてどう取り組むか。

(3)BDFの原料の廃食油の回収状況、その利用状況はどうなっているのか。

(4)木質バイオマスは、主にペレットストーブ等の暖房用になるかと思うが、公共施設のボイラーとの、併設にしてはどうか。

町長　**(1)**十勝バイオマス産業都市構想の将来像は、「十勝は、豊富なバイオマスを圧倒的なスケールで多段階に循環活用できるポテンシャルを持っており、それらを最大限活かして、新たな産業・雇用の創出など、持続的な地域経済の確立、農・食・エネ自給社会の形成を目指す」とするもので、平成25年度から平成34年度の10年間を計画期間とし、バイオガス・バイオエタノール・BDF・木質バイオマスの4つのプロジェクトを推進することにより、新たな需要額が120億円発生した場合の地域内経済効果額を275億円、新規雇用の誘発を1423人としている。

町として、十勝全体でバイオマスの有効活用に取り組むことについては、重要かつ有効であるものと判断して、同構想に参加する意向を表明し、引き続き関係団体等と連携して、実施予定事業の把握に努めていきたいと考えている。

(2)バイオガス等の事業の計画が予定された場合には、その実現に向けて取り組むべきものと認識しているが、現時点では、国からその手法が示されていないことから、地域選定後に、帯広市が国に確認をすると予定されている。

(3)幕別町消費者協会が、平成19年度から役場本庁舎と札内支所で始めたのを皮切りに、忠類総合支所、幕別北コミセン、札内南コミセンにも回収ボックスを設け、現在は5カ所で一般家庭から出る廃食用油の回収に取り組んでいる。

町では、常設保育所4カ所と学校給食センターで廃食用油の回収を行っており、加えて各種団体や町内の事業者等も独自に回収に取り組んでいるところである。

平成24年度における十勝管内での廃食用油の回収量は14万176ℓで、幕別町内での回収分は8413ℓである。

廃食用油は、管内の給油所等でも販売され、官公庁の公用車、営業車、市内路線バスなどの燃料として利用されているほか、本町の公用車では、ライトバン1台で使用しており、平成24年度の使用実績は216ℓとなっている。

(4)ペレットストーブは、現時点で灯油ストーブに比べ、本体そのものの価格が高いこと、熱源としてのペレットが灯油より割高で保管場所が必要になることなどの課題も存在しているが、今後のエネルギー施策や環境施策の進展には大切な取り組みであり、今後の施設整備に当たっては、その導入について研究を進めて行きたい。

BDF使用の公用車

小島　智恵
議員
（拓政会）

問　待機児童（特定待機児童）解消を
答　現在ある施設のあり方を工夫しながら、対応を検討していく

問　出産後も働き続ける女性の増加や保育所不足により、都市部及び3歳未満児の待機児童の問題が深刻化している。横浜市は待機児童ゼロを達成。本町も札内地区の宅地造成が進み、子育て世帯、共働き世帯の増加・転入が見られ、不満の声が聞かれており、以下伺う。

(1)待機児童数とその対応。

(2)札内地区は、住宅建設の急増も想定されるが、保育所運営に係る今後の見通しと施策。

町長

(1)認可保育所は、幕別地域に1カ所、札内地域に4カ所あるが、待機児童数は、本年4月1日現在でゼロとなっている。

特定の保育所のみを希望している特定待機児童は6月現在で、12名となっている。

(2)札内地域は、年々保育需要が高まっているものと認識している。

3歳未満児の5月以降の受け入れ可能人数は20人であり、今後、入所相談の状況等を勘案して対応していくとともに、本年度中に「子ども・子育てニーズ調査」を実施し、その調査結果を基に「子ども・子育て支援事業計画」を策定して、将来に向けた保育事業のあり方などを構築していきたいと考えている。

不安払拭の取り組みについては保護者説明会の開催や接種対象者への個別通知の際に、接種の意義、副反応などを記載した説明書を同封するなど、取り組んできている。

再質問　**(1)**南保育所民営化・建て替えにより入所待ちは解消されると聞くが、建て替えまでの対策は。

(2)国は子宮頸がんワクチンの定期接種を中止していないが、副作用の不安が残る中、町も接種を奨励するのか。

答　**(1)**子育て支援センターや他の保育所における遊休スペース等の活用等、さまざまな観点から現在、検討している。

(2)十分な説明をした上で、保護者の方の意思が明確な場合に接種をするという形で進めている。

札内南保育所

問　風疹の流行を防ぎ、安心して妊娠・出産できる体制を
答　情報の提供を強化し、接種希望者が安心できるよう取り組む

問　全国的に風疹の患者数が急増している。空白の世代である予防接種率の低い20～40代で多く発症し、免疫のない妊婦に感染すると胎児が障がいを持って生まれる可能性があり、対策が急務である。

今年4月から定期接種化した子宮頸がんワクチンの副作用が懸念され、保護者や本人の不安を払拭する取り組みが必要。以下伺う。

(1)両ワクチンの接種状況。

(2)風疹の免疫のない世代の把握と

風疹接種率	
1～2歳	100%
6歳	96.9%

子宮頸がん接種率	
中1	15.7%
中2	67.4%
中3	77.5%
高1	75.8%
高2	82.5%
高3	84.3%

その接種。

(3)接種後の副作用の訴え有無と不安払拭の取り組みは。

町長

(1)両ワクチンの接種状況。

(2)現在、23歳以上の男性と24歳から34歳までの女性が風疹の免疫の低い集団とされており、平成25年に入り全国的に流行が拡大している状況であるが、管内では、現時点で広くは流行していない。

妊娠中の女性が風疹にかかることによる胎児の先天性風疹症候群を予防することは重要であり、情報の提供や啓蒙活動を強化し、今後の風疹感染者の推移や他市町村の動向などを注視していきたい。

(3)接種後の発熱など一時的なものが数件で、重篤な副反応報告に該当する事例は発生していない。

斉藤喜志雄
議員
（拓政会）

問 町づくりと公・私二高校への支援強化を
答 全町一丸となって高校存続に向けた取り組みの構築に努めていきたい

問 本町の後期中等教育（高校教育）は、町内に幕別高校、江陵高校の公・私２高校があり、他町村に比べて子ども達の選択肢や間口には恵まれた環境にある。しかし、少子化の進行や、帯広一極集中が加速するなかで生徒数の確保に多くの課題を抱え、その存続すら危ぶまれる実態にある。

一方、道教委は中卒者数の減少傾向と教育水準の維持向上を根拠に間口削減や募集停止を行っている。仮に募集停止や統合で地域から高校がなくなる事態になれば、その高校を必要とし、そこに学ぼうとする生徒の願いや保護者の期待を踏みにじるだけでなく、地域の経済や文化にも大きな影響を与えることは必至である。ついては、後期中等教育の充実・振興は町づくりの重要かつ喫緊の課題と考える。以下３点について所見を伺う。

(1) 町内中学校から公・私二高校、中札内高等養護学校幕別分校への入学者数は。

(2) 幕高、幕別分校への入学者数大幅減少の要因と、その分析は。

(3) 公・私二高校の存続に向けた支援の在り方と施策は。

教育長 **(1)** 今春の卒業生２７３人のうち、町内の高校に約20％の55人が入学し、卒業生の約80％は帯広市など、町外の公・私立高校に入学している状況にある。学校別では幕別高校が12人、江陵高校は43人、中札内高等養護学校幕別分校は０人であった。

(2) 入学者数減少の要因として、中学校卒業者数が大幅に減少したこと、高校授業料の無償化に伴い、経済的な負担の面で公立と私立の差が縮まったことにより、進学選択の幅が広がったことなどが考えられる。

現在の幕別高校における快適な学習環境や卒業後の高い就職率等の情報の発信や各中学校へのＰＲ訪問の充実を図り、大学進学を希望する生徒の入学も視野に入れた戦略的な学習環境の整備なども求められている。

一方、中札内高等養護学校幕別分校は９名の定員割れだが、北海道教育庁の分析では定員割れの原因は不明だが、来年度は定員を満たすと予測されている。

(3) 幕別高校へは、生徒の体験活動や進路対策、地域との連携教育活動などの支援のため、毎年１６５万円を補助しており、今年度から、幕別分校分として15万円を増額し、１８０万円を、また江陵高校へは、高校運営費補助金として１９０万円の補助金を交付している。さらに、海外研修への派遣を初め、インターン研修の受け入れや学校行事への福祉バスの運行など、支援をしている。

また、卒業生が町内の企業などへの就職を目標に、高校や商工会、農協、企業など、人的ネットワークの構築に向けて、検討している。

再質問 幕別高校は通学困難校にも当たらず、生徒数の減少に歯止めが掛からない限り、募集停止を食い止める「足かせ」はないのが実態である。中長期の展望に立った充実と存続に向けた戦略を練る庁内組織を立ち上げるべきと考えるが、町長の所信を伺う。

答 町および教育委員会として、学校やＰＴＡ、振興会などと協議を進める中で方策を講じていく。

町として高校教育のあり方を検討し、地元から高校がなくなるようなことのないよう肝に銘じながら、これからも努力していきたい。

幕別高校のＰＲ横断幕

成田　年雄
議員
（風）

問　教育行政の今後の見通しについて

答　子どもたちが学びやすい環境づくりに努めていきたい

問　教育の指導について伺う。

更に、いじめ、不登校は幕別町にあるのか、ないのか。今後の学校教育において指導体制の考えはあるのか。

現在、中央教育審議会の動きは、教育制度の改革を指導の対象とするが、幕別町教育委員会ではどういう指導をするのか、どういった考えがあるのか伺う。

新教育長としての考えを伺う。

また、教師が学習指導に従わなかった場合は、厳しく対処し、更に教育委員会内部の処罰も考えるべきではないか。

教育長　「いじめ」や「不登校」は、どのような学校においても起こり得る問題であるという認識に立ち、教育委員会として、各学校に対する指導を徹底するとともに、関係機関との連携を強化し、これらの未然防止とスピーディーな初期対応に努めている。

まず、「いじめ」については、各学校におけるアンケート調査や教育相談の結果を踏まえると、現時点ではないものと認識している。

しかし、「いじめ」については、どのような学校でも起こり得ることから、所管する各学校には、緊張感を持って未然防止や適切な初期対応に当たるよう指示している。

さらに、昨年度から、「いじめ問題に関する学校としての認識や対応についての点検」を実施し、学校対応の改善に努めている。

また、事案によっては、教育委員会職員も加わって保護者の相談に応じるなど、問題の早期解決に努めている。

次に、病気以外の理由で年間30日以上欠席する、または登校できない、「不登校」の児童生徒数は、平成24年度の実態で、町内の小学校で8名、中学校では11名、合わせて19名となっている。

「不登校」については、学校としての取り組みのほか、どうしても登校できない児童生徒の居場所として、「まっく・ざ・まっく」を設置し、子どもサポーター3名による教育支援を実施している。

教職員等の指導については、教育委員会は、所管する各学校の教育活動の状況や教職員の指導状況等を的確に把握する責務を負っており、また服務監督権者として、校長から指導が不適切と思われる教員について報告を受けた場合、適切な指導・助言を行うとともに、必要があると判断したときは、任命権者である北海道教育委員会に対して、指導が不適切な教員に対する人事管理上の報告等を行っている。

教育委員会として、日ごろから各学校長に対して、学習指導要領に基づいた適切な指導の展開と進行管理の徹底を求めているところだが、万が一教師が学習指導要領に従わなかった場合については、服務監督権者として当該校長に対して改善を指示するとともに、当該職員に対しても、その権限と責任においてしかるべき指導をしていく。

また、事案が処罰対象案件の場合は、任命権者である北海道教育委員会に対して、事故報告や処分の内申を発することになる。

なお、道費負担教職員に対する懲戒処分等の処罰は、幕別町教育委員会には権限がなく、任命権者である北海道教育委員会が行うことになり、市町村教育委員会においては、訓告や注意、指導など、内部的に行う事実上の措置を講じている。

子どもの相談窓口

前川　雅志
議員
（政風クラブ）

問　電算システムや情報管理は日々進化している。進化と同時に経費がかかる。工夫して余分な経費をかけないよう考えを伺う。
(1)電子化のコストと紙資料保存のコスト。
(2)クラウドによる経費の抑制。
(3)クラウド提供側のサービス終了に対する対応、個人情報の保護に対する不安。
(4)ＸＰのサービス停止に伴う対応。
(5)ファイリングシステム及び資料の電子化とタブレット等の活用。
(6)資料のデータ化による新庁舎面積の削減と文書の整理。

※「クラウド」とは外部のコンピューターをネットワークを通じて共同利用するシステムのこと。

町長
(1)ハードウエアやソフトウエアの導入、更新、委託等の経費の直近３年間の推移は下表のとおりである。

電子化のコスト	
Ｈ22	8,830万円
Ｈ23	8,320万円
Ｈ24	1億6,210万円

紙資料保存のコストは下表のほか、フラットファイルなどの消耗品が年間約50万円の支出となっている。

	複写機借上代	コピー用紙代
Ｈ22	820万円	260万円
Ｈ23	850万円	290万円
Ｈ24	920万円	270万円

(2)セキュリティ面での安全性の問題もあるが、総務省の資料によると、30％から40％の負担軽減が図られると見込まれており、次期システムの更新に向けては、国の実証実験の結果や先進自治体の例などを調査研究していきたい。
(3)新事業者へのデータの移行の問題や不正アクセス、障害時の対策などの諸問題について、国が自治体クラウドの導入に対しての支援、研究を行っているところであり、課題解決に向け、調査研究はさらに進むものと考えており、それらの成果にも注視していきたい。
(4)ウィンドウズ７への移行が必要なパソコンは全体で２６７台で、ウィンドウズ７を購入しインストールするもの、パソコン本体の更新をするものを合わせた経費の総額は約３８４０万円と見込んでおり、平成26年４月までに、作業を完了させる計画である。
(5)(6)ファイリングシステムは、事務スペースの確保や執務環境の改善、文書の検索効率の向上が図られ、文書管理の効果的な手法である。資料の電子化については、タブレットなど業務の効率化や簡素化を図る上で有効であると考えているが、図面、写真などの取り扱い、契約書類や証明書類の原本性の確保、財政的な課題の解決方法や費用対効果の研究、検証には相当な時間を要するものと考えており、今後検討を進めていきたい。

問　**クラウドの一部導入は**
答　**いろんな障害が徐々に解決されてきており、今後検討を進めていく**

問　**帯広厚生病院移転負担要請の対応は**
答　**町村会や帯広市と連携し、協議を進めていきたい**

問　ＪＡ道厚生連は、帯広厚生病院の移転・新築で本体建設費の３割（約63億円）を十勝管内19市町村に負担要請した。以下伺う。
(1)３割となった根拠。
(2)幕別町の負担予測。国・道の負担。
(3)特別交付税等の財政支援。
(4)要請に対してどのように対応するのか。

町長
(1)３割についての明確な根拠は示されていない。
(2)管内市町村に63億円の支援要請があったが、幕別町の負担額及び国や道の負担は未定である。
(3)救命救急センターへは特別交付税の措置があるが、建設費に対する助成については対象外である。
(4)今後、整備計画案の内容や補助金などに留意しながら、町村会、帯広市並びに関係機関と連携し、協議を進めていきたい。

ファイルなどの資料保存状況

芳滝　仁
議員
（拓政会）

問　合併から7年、町長が目指す「一体感の醸成」について伺う

答　新町に「住み続けたい」「愛着を感じる」ような「地域の一体感」をつくりあげていく

問　幕別町と忠類村は合併して７年を迎えた。「一体感の醸成」はどこまで進んでいるか伺う。

(1) 合併協議の中で「合併後調整する」としていた項目で未だ調整されていないものは何か。ごみ処理手数料は幕別地区は１ℓ３円、忠類地区は１・５円で変わっていない。高齢者に対する除雪サービス事業や温泉敬老入浴事業もそのままであるが。

(2) 「地域住民会議」は高く評価するが全町的視野でも議論すべきだ。

(3) 「忠類振興公社」の赤字額がコンサルタントを入れながら年間１千万円を超えた。昨年、指定管理を継続した時、約８００万円の赤字があった。経営改善ということであったが悪化している。今年の事業計画を見ても内部的なことが多く述べられ将来に向けたビジョン等が示されていない。役員体制を含め全町的にアルコ２３６や道の駅等を支援していく体制を作り、全町に向けた営業、宣伝を強化し老人会等を含め多くの町民に利用して頂くことが大切だ。「一体感の醸成」には「思いやりの心」が大切だ。

町長　**(1)** 未調整項目である「使用料・手数料の取扱い」は、合併後に策定した第３次行政改革大綱の推進計画で、推進項目に位置づけをし、内部でそのあり方を検討してきたが、減免対象の範囲や定期利用団体の取り扱いなど、整理すべき課題が多いため、現時点で調整を終えていない状況である。後期推進計画において継続して検討していく。

忠類地区は南十勝複合事務組合でごみを処分しており、広尾、大樹があることから、なかなか調整がとれないが、今も協議は続けており、早い機会に一本化できればと思っている。

除雪サービス事業は、協働のまちづくり事業の中で行うためには、担い手の問題がある。

温泉敬老入浴事業も過去、緑館、幕別温泉でやっていたが、老齢人口の多さ、金額の問題もあることから、もう少し様子をみる。

(2) 地域住民会議は、合併により、忠類地域に議会もなくなって、住民の声を反映する場としての観点からできたもので、町長の諮問機関として忠類地域に住民会議を置き、議論、提言をしてもらって、協働で地域づくりを進めていこうというのが趣旨であり、これからもそうしたことに努めていきたい。

(3) 忠類振興公社の赤字の主な要因としては、収入の部分で、調理員の入れかわりや疾病などが重なり、レストラン運営ができなくなったことによる減収、経費の部分で、職員の退職による法定福利費の増額、宿泊やレストランで使用するアメニティグッズなどの提供品の入れ替え、さらにはリネン関係の在庫補充などの時期が到来したことによる増額、経営改善や営業戦略の組み立てのためにコンサルタント業者のノウハウを活用したことで、広告宣伝費、旅費及び雑費が増額となった。

今後の経営見通しだが、平成25年度は、営業活動の改善や職員体制の立て直しのほか日々の業務改善に取り組む計画である。

町として、ナウマン温泉アルコ２３６などの施設の設置者であるとともに、忠類振興公社の株主の立場としても、きめ細かに経営状況の点検と分析を行うとともに、経営状況の改善について指導していきたいと考えている。

アルコ２３６と道の駅・忠類は、幕別町の観光の「顔」と言うべき施設であり、地域住民の憩いの場として、地域の宝であることから、今後もこれらの施設が健全かつ持続的に運営され、多くのお客様を迎えることができるよう、経営改善について協力して取り組んでいきたい。

ナウマン温泉アルコ236

藤谷　謹至
議員
（拓政会）

問　医療費削減のための施策について
答　ジェネリック医薬品の普及啓発や検診の受診率向上対策に努める

問　日本の医療費は右肩上がりで増加している。厚労省は２０１０年度の医療費は37兆４２０２億円になったと発表した。人口１人当たりの国民医療費は前年度の３・５％増加。65歳未満が約16万円であるのに対し65歳以上は約70万円であり４倍強の格差が生じている。国も医療費の抑制策を打ち出している。例えば、医薬品に占めるジェネリック医薬品の割合を平成12年度に30％にする目標を立て、直近では25％程度になっている。本町において、先の臨時議会で国保税が引き上げられた。高齢化率が年々上がる中いかに医療費を抑え、国保特別会計を維持し一般会計からの繰り入れを抑制していくのか以下の点について伺う。

(1)国保税課税額及び診療諸費総額の推移。

(2)スマイル検診、人間ドック等の受診率の推移。

(3)健康相談・健康づくり出前講座の利用者数の現状。

(4)幕別町におけるジェネリック医薬品普及の取り組みと医療費抑制策について。

町長　**(1)**平成24年度の１世帯当たりの平均国保税課税額は17万２６７９円で、年齢階級別に最も高いのは、世帯主が50歳から54歳の年齢階級で26万５９５円、最も低いのは、19歳から24歳で７万３５９円で、世帯主の年齢が上がるとともに収入が増え、国保税課税額も比例して高額となり、65歳以上の年金収入が主となる高齢者世帯になると下がってくる傾向である。

次に、１人当たりの平均診療費は年額で24万５７３９円で、乳幼児から成長するとともに診療費が下がっていく傾向となり、20歳から24歳では最も低くて６万６２５９円である。40歳代から診療費も大幅に高くなり、19万３５９０円、50歳代では21万６４５９円、60歳代では32万８８３１円、70歳以上では42万５９０３円となり、高齢になるとともに診療費が高くなる傾向である。

(2)検診の受診率は左表のとおりで、40歳代の受診率の低さが課題と考えている。

	がん検診	特定健診
40歳代	約20%	約19%
50歳代	約28%	約26%
60歳代	約32%	約30%
70歳代	約26%	約35%

※スマイル検診、人間ドック等の名称は、各種がん検診や特定健診の受け方の総称。

(3)健康相談の利用者数は、平成24年度の延べ人数で１２５９人と年々増加している。

健康づくり出前講座の利用者数は、保健部門として54回、１４４７人の利用となっている。

(4)ジェネリック医薬品の普及啓発については、窓口でのパンフレット配布のほか、広報紙に掲載した経過もあるが、本年度は納税通知書の発送時に加え、被保険者証の更新時に個別の周知も図りたい。

他の医療費抑制策については、レセプト点検、被保険者への医療費通知の発行も継続して実施し、特に、特定検診の受診率のアップが、疾病の早期発見につながるものと考えていることから、受診率の向上対策に、なお一層取り組んでいきたい。

再質問　**(1)**幕別町では受診率アップのためにどのような事を行っているのか伺う。

(2)芽室町では若年検診を行い早期から検診の必要性と習慣付けを行っています。本町での若年検診について考えを伺う。

答　**(1)**眼底検査、心電図検査を町単独で加えるなどしてきたが、今後、いろいろな先進事例を研究し、健診率を上げるように努力したい。

(2)成人の健診については、今年度の新しい計画「まくべつ健康21」の２期計画の中で、検討していきたい。

岡本眞利子
議員
（政風クラブ）

問 放置自転車の現状について
答 自転車の放置を防止し、良好な生活環境の確保に努めていきたい

問 本町では、美観を損ね防犯上好ましくないことから昨年11月より駐輪場及び自転車等放置条例が施行され、7ヶ所を放置禁止区域と定められ、昨年12月には77台を撤去し保管している。

そこで以下の点について伺う。

(1) 本条例が施行されてから警告書を取り付けた台数。

(2) 所有者が特定した台数。

(3) 撤去費用について。

(4) 本年度の巡回計画。

町長 **(1)** 条例が施行された平成24年11月中に実地調査を行い、明らかに放置された自転車77台に対し警告書を取りつけた。

(2) 所有者が特定した台数について、自転車の車体番号及び防犯登録番号をもとに帯広警察署へ、所有者の照会をしているが、その回答は、77台のうち55台については所有者が全く不明で、残り22台については届出上の所有者等が特定できた。

所有者に条例の規定に基づき保管自転車引き取り通知書を送付し、保管自転車を引き取るよう促したが、引き取りの事例はなかった。

(3) 職員が公用車で公共施設に運搬をしたので、職員の人件費などのほかは、特別な撤去費用は生じていない。

(4) 幕別駅前と札内駅前の駐輪場内を月に1回程度の割合で定期的な巡回を行うこと。

また、必要に応じて随時の巡回にも取り組むことを計画している。

問 介護者に「やさしいまち」づくりについて
答 施設を利用される方の立場に立った対応を心がけていく

問 現在、日本は高齢化が進み高齢者が年々増加している。

この高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで生活を送ることが出来るような、まちづくりが必要である。高齢者の方ばかりではなく障がい者、認知症の方にとっても介護される方ばかりではなく、介護する方にも介護しやすい環境作りが町の責務である。

公共施設の現状と対策を伺う。

(1) 公共施設の介護者利用の対策。

(2) 公共施設の修繕、補修の計画。

(3) 介護マークの取り組み。

町長 **(1)** ユニバーサルデザインになっていない施設においては、現在、20施設に車椅子を配置しているところであり、町主催の行事、イベント時には、職員が車椅子の乗り降りの手伝いや介助に努めている。

(2) 公共施設の修繕、補修は、障がい児対応に係る学校施設などを除き、通常の維持補修でユニバーサルデザインに配慮した改修を行うことは難しいが、大規模な改修を行う際に多目的トイレやスロープの設置、段差の解消など、高齢者や障がいのある人に優しい施設となるよう整備を進めていきたい。

(3) 認知症や障がいのある方などが、家族と一緒に気軽に外出したり、住みなれた地域で安心して暮らしていくことに効果があると言われていることから、今後、導入に向けて前向きに取り組みたい。

再質問 介護マークは厚労省が23年12月に全国の自治体に通達、介護マークの普及を図るよう決定しており、この取り組みは地域で高齢者を支えていく先進的な好事例のひとつであり、本町でも是非取り組みを進めていただきたい。

答 早急に作成できるように対応していきたい。

【介護マーク】このマークを見かけたら、温かく見守って下さい

谷口　和弥
議員
（日本共産党
幕別町議員団）

問　「幕別町地域新エネルギービジョン」の到達状況と自然エネルギーの利用拡大について

答　バイオマス、水力発電など、調査研究しながら、新エネルギーに取り組んでいきたい

問　東日本大震災と福島原発事故の発生から約２年３か月が経過した。原発はもともと過酷事故を起こす危険性があり、いったん事故を起こせばコントロールする手段はない。危険な原発を一刻も早くゼロにし、再生可能エネルギーの開発などに本腰で取り組むことが重要である。

　幕別町では、自然の力や今まで使わずにいた資源を利用した新エネルギー導入の指針となる「幕別町地域新エネルギービジョン」を２００６年に策定した。

そこで以下の点について伺う。

(1)「地域新エネルギービジョン」の重点施策の達成状況を伺う。

(2)「住宅用太陽光発電システム」、「ペレットストーブ」の助成制度の予約申し込み状況と、他にも補助や貸付制度を広げるべきと思うが所見を伺う。

(3)幕別町内のメガソーラーシステムの稼働状況や幕別町内での経済効果を伺う。

(4)幕別町における新たな自然エネルギー導入の可能性や検討状況を伺う。

(5)自然エネルギーの導入によって企業誘致や雇用拡大などの経済効果をあげていくために、「自然エネルギー担当部署」を設置すべきであると思うがどうか。

町長　**(1)**新エネルギー教育の推進の面では、教育課程において「節水、節電、資源の有効活用」、「環境保全」や「電気の利用」などの環境とエネルギーに係る教育の推進と、学校独自の活動である学校農園やペットボトルのキャップ回収、リサイクル活動やクリーン作戦など学校の実態に応じた環境教育を展開している。

　新エネルギー情報の提供等による啓発の面では、補助制度のホームページ掲載のほか、平成20年９月制定の幕別町環境宣言の啓発や省エネ普及員による出前講座等により、新エネルギーの普及啓発活動に努めている。

　公共施設における新エネルギーの率先導入の面では、平成24年度末現在で太陽光発電は、目標５施設に対し３施設で導入達成、ハイブリッドカーの導入実績は、目標10台に対し、９台の導入である。

(2)太陽光発電システム導入補助の件数が、予算枠70台に対して36台の補助、ペレットストーブは、５台に対して１台の補助を決定している。それ以外の補助などについては、現在、住宅リフォーム奨励金制度の中にエコキュートを導入する場合は、商品券を補助しているところだが、今後も先進事例の研究に努めていく。

(3)メガソーラーの稼働状況は、５カ所の発電施設が稼働し、計画総発電出力は５３１０キロワットで、このほか、現在、建設中の施設が２カ所、計画中が２カ所ある。

　経済効果は、固定資産税収入額などの財政効果の20年間の累計の試算金額が、現在稼働の５施設で、１億５９００万円と推計される。

　さらに、建設中及び計画中の４施設の試算は、約１億４７００万円の経済効果と推計している。

(4)年度中に道主催の「小水力等再生エネルギー導入促進に係る研修会」に職員を派遣し、調査研究を進めたい。

(5)今後の社会情勢や経済動向なども勘案しながら、まち全体の組織機構の見直しの中で検討していく。

再質問　２０１５年度までに二酸化炭素排出量を年間３９００ｔ削減することを目標にし、町民や事業者に新エネルギー施設の導入を進めてきたが、あと２年足らずとなった現段階での削減状況はどうなっているか。

答　平成23年度に中間地点ということで調査をしており、平成22年度末現在で大体39％ぐらいの達成率である。

補助を受けて設置した住宅用の太陽光発電

増田　武夫
議員
（日本共産党
幕別町議員団）

問　積極的な健康増進策で、町民の健康と医療費削減を

答　高齢者が意欲的に健康増進に取り組めるよう、積極的に推進していきたい

問　5月の臨時議会で、国保税が一世帯平均６７００円引き上げられた。値上げ後も続く国保会計の赤字体質は、約25％まで引き下げられた国庫負担率を、Ｓ59年当時の50％まで戻させることが第一だが、行政が町民の健康を守る施策を積極的に行い、医療費の削減に取り組むことが重要である。

長野県は男女ともに長寿日本一になったが、長年にわたり減塩食の普及などに取り組み、医療費の削減にも成功している。先進に学ぶ必要がある。

健康で長生きできる町をめざして、**(1)**各種検診の受診率をあげ、早期発見に努める方策は。

(2)恒常的低所得者の早期治療のために、国保法44条の窓口負担軽減の拡大を図ること。

(3)町ぐるみの健康を守る運動、高齢者の生きがい対策等に取り組むこと。

(4)健康推進課の設置、保健師の増員など、体制の強化を図る等の町の積極的な姿勢が必要と思うがどうか。

町長　**(1)**国保特定健康診査については、受診券の発送時に検診一覧を同封して健診の勧奨を実施し、さらに未受診者には年度の途中に、再度の個別通知を発送し、受診を勧奨している。

後期高齢者健康診査の対策としては、病院等での案内掲示や広報誌による周知、出前講座や老人福祉センターでの健康相談、高齢者実態把握の訪問など、さまざまな機会を捉えて周知及び啓蒙に努めていきたい。

また、定期受診がない人に個別に勧奨する体制をとり、受診率向上に努めていきたいと考えている。

(2)窓口負担軽減の拡大は一部負担金の減額について、国の基準より拡大をしており、また、対象医療費に外来も含めているほか、期間について町独自の措置として再申請で更に延長可能としているところである。

当面、現行の基準を継続して低所得者対策に取り組むことで考えているが、町広報誌やパンフレットなどにより制度の周知に努めるとともに、相談者に対して、懇切丁寧な説明に心がけて適切な対応をしていく。

(3)健康を守る運動の推進は、町の体育施設でパークゴルフや、プールなどを利用したエクササイズなどによる健康運動、さらには、ウォーキングマップ等を普及させるなどの健康づくりの取り組みを行っている。

町内の6か所のプールのうち、幕別町民プールでは、加温することにより利用期間を長くし、その中で、健康講座として水中で行う運動プログラムを実施している。

高齢者が意欲的に健康増進に取り組める、個人の身体状況や体力等に合わせ、誰もが楽しく取り組めるように、今後、各事業を展開する中で積極的に推進していきたい。

(4)平成25年度から札内支所に保健師1人を増員配置し、健康相談等に係る利便性の向上を図ったが、今後も町民の健康増進を図るため、職員体制のあり方などについて検討していきたい。

再質問　**(1)**血液検査項目の追加、胃がん撲滅のためのピロリ菌検査の実施など、検診を魅力あるものにし、受診率の向上の努力を。

(2)また、医療費削減のためにも低所得者の窓口負担軽減拡大を決断すべきと思うがどうか。

答　**(1)**貧血の検査、ピロリ菌検査など、次期の計画等にも入れながら健診の項目数なども考えていきたい。

(2)全ての低所得者を恒常的に一律対象にして減免するというような方法はとれない。

幕別町民プール

藤原　孟
議員
（緑政会）

問　危険家屋放置に歯止めを
答　町内の実態把握に努め、先進事例などを調査・研究する

問　人口減少や高齢化に伴う空き家問題は、年々深刻化している。景観、防災、防犯などの面で生活環境が著しく損なわれ、廃屋、危険建築物の対応には十分な対策をすべきである。

(1)空き家、危険家屋の調査を町内一円で行うべき。

(2)立ち入り調査を行い、管理が不十分な状態の場合には老朽危険家屋等に認定するなどして助言、指導をすべき。

(3)解体撤去支援策の創設を。

(4)更地にすると土地の固定資産税が高くなることへの対応を。

町長　**(1)**これまでに全町的な調査は行っていないが、潜在的に空き家の数が増加傾向にあるものと推察している。

現状は、老朽化した危険な空き家による防犯や衛生面、生活環境などが著しく損なわれている旨の相談はなく、住民生活に影響する極めて危険な空き家の把握には至っていないが、公区長を通じた住民からの情報収集など、実態把握に向けたあり方について検討していきたい。

(2)(3)老朽化した危険な空き家としての認定や、支援策等については、町内の実態把握に努めるとともに、問題点の整理やその対策として解体を促すべきか利活用を図るべきかなど、既に取り組みが行われている他市町村の先進事例や国の取り組みなどについて、調査・研究に努めてまいりたい。

(4)地方税法の規定により、２００平方メートル以下の小規模住宅用地は課税標準額を6分の1に、２００平方メートルを超える部分の一般住宅用地は3分の1とする特例措置が適用されている。これは、建物が現存していることが条件となっているため、解体撤去し、更地とした場合は、特例措置を適用することについては難しい。

問　スマートＩＣを設置する取り組みに参加すべき
答　事業着手へ向けた要請活動に連携を図りながら取り組む

問　道東高速自動車道が釧路圏に向かって延伸されている中で本町においては、長年の懸案であった札内新道のみずほ通以東の延伸整備が進むことになった。さらなる経済、産業の活性化のために、帯広空港、札内市街地、道東道を結ぶ道路網の計画を進めることの起点となる事業と考えて、音更町が検討しているスマートＩＣ事業に町内の関係機関と協議して積極的に参加すべきと考え、伺う。

町長　平成21年に音更町よりスマートＩＣの設置に係る要請活動に協力してほしいとの話があり、これまでに音更町との情報交換だけでなく、帯広商工会議所が主催する説明会や、ＩＣ設置候補地の現地視察に参加し、設置に向けた課題等について共通の認識を深めるなど、高速道路会社や関係する団体との情報交換の場に参加してきた。

今後の取り組みについて設置に向けた課題の整理が第一であり、検討の主体は、設置箇所がある音更町で進めていくことになる。

このことから、設置に向けた課題の整理が一定程度進んだ段階に、一日でも早い事業着手へ向けた要請活動について連携を図りながら取り組んでいきたい。

再質問　道東道の開通で札幌釧路商圏が身近になり、スマートＩＣを設置する構想のある長流枝を基点とし十勝中央農道を幹線と見る札内地区幕別温泉群、新田牧場、新忠類ＩＣを結ぶ縦道路網を中心とした産業観光資源再生構想を地域活性のため早急に作成すべき。

答　道道の昇格、そして町道13号につながっていく計画など、音更町と連携をとり、対応していきたい。

※「スマートＩＣ」とはＥＴＣ専用のインターチェンジのこと。

十勝中央大橋からの景観

野原　恵子
議員
（日本共産党
幕別町議員団）

問 必要な時に利用できる介護保険制度に
答 地域の社会資源を活用しながら予防給付の適正なサービスの提供に努める

問 **(1)** 厚生労働省は、介護保険で「要支援１、２」と認定された要支援者を保険給付の対象から外し、市町村が裁量で行う地域支援事業の対象に移すことを検討課題にあげ、要支援者へのサービスを切り下げ、給付を削減しようとしている。

地域支援事業の内容は、市町村の裁量とされ、介護にあたる人員や運営の基準もなく、ボランティアや民間企業の配食サービスなどを活用するとされている。

要支援者への保険給付の大半を占める、ヘルパーによる調理など生活援助のとりあげにつながり、サービスが低下し地域間格差が生じるとも批判されている。

①「要支援１、２」の認定者と利用者数は。

②仮に町で実施の場合、町の負担額は。

③国に対して「要支援者はサービス対象外」としないよう求めること。

(2) 現在４ケ所の特別養護老人ホーム、１ケ所の介護老人保健施設が設置されているが、町の施設入所待機者の状況、今後の手立てについて伺う。

①各施設の入所者の要介護度の割合は。

②町民の待機者の実人数と今後の手だては。

町長 **(1)** ①「要支援１、２」の認定者と介護サービスの利用者数は下表のとおりである（Ｈ25・３末現在）。

区分	認定者数	利用者数
要支援１	185人	112人
要支援２	202人	142人

②平成24年度実績で、介護予防サービスの給付費は１億８００万円であり、そのうち町の負担分は１３５０万円となるが、これを町単独で実施した場合は、新たに９４５０万円の負担が生じる。

③利用者の自立の支援を後退させることのないような方向を期待し、今後も関係機関等を通じて情報の収集に努め、適切に対応していきたい。

(2)

①要介護度の割合	
要介護１	11%
要介護２	19%
要介護３	23%
要介護４	26%
要介護５	21%

②平成25年５月末現在における待機者数は延べ82人である。

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、各期の介護保険事業計画の中で基盤整備に努めており、第５期では、地域密着型介護老人福祉施設が平成24年度に忠類と札内で２か所、平成25年５月に旭町に１か所開設され、３施設の定員はそれぞれ29人、平成26年10月には特定施設１か所が開設予定で、定員は１００人となっており、さまざまなニーズに対応した施設の基盤整備が図られると考えている。

また、第６期計画については、今後の給付の状況、待機者の状況等を充分考慮し、今後検討していきたい。

再質問 介護保険給付の対象外になると、専門の教育を受けたヘルパーによる生活支援の援助が出来なくなり、介護予防が低下し介護の重度化につながる。

また、町単独で実施した場合さらなる介護保険料の引き上げに繋がるのではないか。

答 介護保険制度から外されれば、介護保険とは別に一般会計の中で財源を確保していくことになると思うが、社会保障制度の改革、国民会議の中で議論されているという段階であり、それを容認したわけでもない。何とか現行制度でということで運動していきたい。

５月に開設された地域密着型介護老人福祉施設「コムニの里まくべつ」

中橋　友子
議員
（日本共産党
幕別町議員団）

問　「元気臨時交付金」の有効活用によって、暮らしを支える政策を
答　即、新たな施策に充てるということは難しい

問　政府はデフレ不況から脱却し、景気は上向きと宣伝しているが、地域経済は依然厳しく、賃金は上がらず、年金の引き下げや物価高が町民の暮らしを直撃している。新しい国の事業で「地域元気臨時交付金」が実施されたが、幕別でも有効に活用し、地域経済の向上に生かすべきである。以下伺う。
(1)事業の計画内容。
(2)暮らしを支える政策への活用。

町長　(1)元気臨時交付金は、地方公共団体が、充当する事業の実施計画を策定・提出し、それを受けて国が、実施計画を審査の上、交付金を交付することとなる。
　臨時交付金の充当事業は、平成24年度補正予算に計上した糠内中学校屋体改築事業、農業水利施設保全合理化整備事業の2事業と、平成25年度予算に計上した13本の道路整備事業、公営住宅建設事業を予定している。
(2)今回の臨時交付金により、後年次に予定していた事業を前倒しで実施できるものであり、財政調整基金の取り崩しを抑制すること、地方債の借り入れを抑制することができたものと考えており、その分を財源として、即、新たな施策に充てることは難しい。

糠内中学校

問　生活保護扶助基準引き下げの影響と、制度後退改定の中止を
答　次年度以降は不確定な要素もあり、今後の動向に注視していく

問　8月から三年間で、生活保護基準が最大で10%引き下げられる。引き下げの影響は、生活保護受給世帯だけでなく、住民税の非課税限度額や就学援助制度の基準の引き下げ等、多方面に連動し、広範囲の町民に及ぶ。また「扶養照会」の強化や、窓口段階で申請をしづらくする法改定も進んでいる。町民への影響を抑え、必要な人が排除されないよう次の点を伺う。
(1)受給世帯と人数。
(2)受給世帯の内訳。
(3)扶助基準引き下げの影響。
(4)就学援助の町独自の手立て。
(5)国の具体的対策。
(6)法改正の中止を国に求めることについて。

町長

(1)（2）受給世帯の人数、内訳

世帯類型	受給世帯数（人数）
高齢	101
母子	20
傷病・障害	61
その他	39
合計	221（330人）

「高齢」男性が65歳、女性が60歳以上の方のみで構成されている世帯、「母子」子供が18歳未満の母子で構成されている世帯、「傷病・障害」世帯主が障害年金または障害者手帳を所持している世帯

　(3)国が示した生活扶助基準額の見直しの具体例（夫婦と子2人世帯、単身世帯など）の9類型が、生活保護受給世帯の8割程度を占めることから、9類型を基礎に推計すると、本町における影響額は、昨年度に比して、今年度は約254万円で1・2%、平成27年度以降は約1009万円で4・9%の引き下げになる。
(5)住民税の非課税限度額等は、平成26年度以降の税制改正の議論を踏まえて対応を検討する。生活保護基準を参照して対象者を設定している事業などには、市町村が認めた場合、無料の扱いや要保護者として国庫補助申請を認める取り扱いをするとしている。金額の設定に当たり生活保護基準を参照としているものには「据え置く」とされたところである。
(6)手続における法制的な面からの整理という意味合いであり、法改正の中止を国に求めるという考えは持っていない。

教育長(4)平成25年度は、生活保護基準改正後も見直しは行わず引き続き対象とし、来年度以降の対応については、就学困難な児童生徒に対する適切な就学奨励を行う観点に立ち、他市町村の動向にも注視し、検討していきたい。